

精華町教育委員会会議録

平成28年（第2回）

1 開 会 平成28年2月24日(水) 午後1時30分
閉 会 平成28年2月24日(水) 午後3時00分

2 出席委員 伊藤委員長 中谷委員 蓑毛委員 細川委員
太田教育長 (欠席委員なし)

3 出席事務局職員

岩橋教育部長 竹島学校教育課長
仲村生涯学習課長 北澤総括指導主事
山崎学校教育課係長

4 傍聴者 なし

5 議事の概要

(1) 開会

委員長から第2回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回会議録について

教育部長から平成28年第1回教育委員会の会議録について説明。

【意見等】

・特になし。

【採 決】

・全員承認。

(3) 教育長報告事項

2点報告する。1点目は、精華中学校の改築工事の関係。校舎は既に完成していたが、その後、外構とプールの設置工事を進めてきた。2月22日に竣工検査を行い一部手直し中。3月25日には竣工式を行う予定。

2点目は、3月3日から始まる議会定例会で、町長の施政方針の中で教育関連の内容についてお伝えする。

はじめに、学研の精華・西木津地区の施設用地はほぼ埋まり、新たに確保が急務な一方で、人口構成は超高齢社会に突入しつつあるなか、安心して子育てができる、世界に冠たる学研都市の名にふさわしい教育が受けられるまちを目指すとしている。次に、町長の基本認識において、正念場の地方創生と精華町の地域づくりの中で、今、国では三世代の同居や近居に対する支援、二世帯住宅の建設支援を打ち出しているが、本町では、この支え合う取り組みの事例として、各小学校を舞台にした、まなび体験教室や精華中学校のコミュニティスクールの紹介がされている。

さらに基本方針として、教育に関連しては、将来に夢と希望の持てるまちづくり方針の中で、古代より歴史の回廊であった本町に残る豊富な文化財をデジタルミュージアムの取り組みをはじめ、精華町の歴史物語を見詰め直すチャンスとし、文化財に焦点が当たっている。また、科学のまちの子どもたちプロジェクトを積極的に推進するなど、昨年からスタートした総合教育会議の開催を通じて、町長と教育委員会が互いの立場を尊重しながら、しっかりと連携し、「こどもを守る町」にふさわしい教育のまちづくりを行政一丸となって進めていくとしている。

主な施策では、未来をひらく文化と環境のまちづくりの中で、学校教育と生涯学習の具体的な方針が示されている。学校教育では、科学のまちの子どもたちプロジェクトの推進体制の整備など学研都市を活用した教育の推進、小・中学校の空調設備設置に向けた実施設計、食育や中学校給食を見据えた学校給食基本構想策定の基礎調査、スクールカウンセラーの継続配置によるいじめや不登校などの防止、学校図書館運営の充実、幼稚園就園における多子世帯経済的支援の充実など。生涯学習については、体育館やコミュニティーセンターなどの指定管理や長寿命化対策の推進、学校支援地域本部事業やまなび体験教室、子ども祭りの継続を通じた生涯学習・生涯スポーツの推進、デジタルミュージアム化による郷土の歴史の伝承と普及などに取り組むこととしている。

(4) 議決事項

議案第1号 平成27年度精華町議会定例会3月会議提出議案に係る意見聴取について（平成27年度精華町一般会計補正予算

(第5号)

学校教育課長 【提案説明】

歳入について、教育費国庫補助金を活用し、山田荘小学校コンピューター備品の入札を執行した。想定より安価で落札され、補助金の財源元である防衛省からの交付金額を下回ったため減額するもの。もう一点は、精華中学校改築事業に係るプールの改築、太陽光設備設置に係る交付金を当初予算で見込んでいたが、この交付金が不採択となったため、減額補正を行うもの。この減額分の財源を補填するため、精華中学校改築事業の地方債として、2,800万円増額補正を行うもの。

歳出については、当該年度の決算見込みを立て、今後の執行見込みも加味し、教育費全体で1,384万5千円の減額補正を行うもの。

蓑毛委員 学校支援員の賃金が300万円減額されている理由は。
学校教育課長 学校支援員については、当初一定予算を確保した中でスタートしたが、各学校運営の実態に合わせ配置を行った結果、減額となった。

蓑毛委員 人数的にはどうか。
学校教育課長 人数は例年通り配置している。時間数を若干縮減できる部分での工夫をしている。

学校教育課長 突発的に補充、支援が必要な場合は実態に応じて雇用している。このような緊急対応として一部留保している部分の減額も含まれている。

(採決 - 全員挙手により原案どおり決定)

議案第2号 平成27年度精華町議会定例会3月会議提出議案に係る意見聴取について(平成28年度精華町一般会計予算)

学校教育課長 【提案説明】

平成28年度の精華町一般会計の当初予算になる。昨年12月に開催された第2回総合教育会議において、教育施

策にかかる重点項目について町長と意見交換をいただき、その内容も踏まえ予算編成が行われてきた。

町の一般会計における歳入歳出予算は、総額で136億8,000万円で、このうち、教育費として、歳出予算が13億3,751万7,000円、全体に占める割合は9.8%となる。昨年度と比較すると、精華中学校改築事業が完了した関係で、総額としては減少している。

教育費に係る主な施策や事業として、教育環境整備では、小・中学校の空調設備の整備に向けた実施設計費用を計上。小学校で1,125万円、中学校が675万円となっている。また、中学校給食実施に向けた給食の基本構想策定の基礎調査費用として、100万円を計上している。教育振興関係では、各種の教育相談、学校支援の強化に向け、指導主事を1名増員とした予算編成となっている。また、精華町における地方創生の取り組みとして、シティプロモーションを掲げているが、この中で、文化財の積極的な活用を目的に嘱託職員を増員する体制整備の費用も計上している。

これらを基本に各種の教育施策の充実に取り組んでいきたいと考えている。

- 伊藤委員長 支援員の配置など学校現場の要望が反映されているか。
- 学校教育課長 支援員の関係は2,700万円を確保、人数的には1名増を見込んでいる。その一方で、一般的な事務経費については、かなり圧縮がかかっているという状況になっている。
- 伊藤委員長 町内視察を行った社会教育施設や生涯学習施設についてはどうか。
- 生涯学習課長 当初予算では反映されていないが、現在、補助金を申請中で、補助決定が行われた際には、補正予算を組み実施していきたいと考えている。
- 中谷委員 4月からのスクールカウンセラー、小学校5校への配置の人選は決まっているか。
- 学校教育課長 人選は中学校とあわせて進めている。

中谷委員 デジタルミュージアム化というのは、どのようなイメージのものか。

生涯学習課長 デジタルミュージアムは、現存の歴史資料を電子化、データ化し、最終的にはホームページや専用のシステムで閲覧すると、土器や民具などの分類に写真をつけて、いつの時代のどのようなものであったかを分かるようにすることが最終目標になる。企画調整課で、システムづくりが進められており28年度当初に完成する予定。そこへ歴史資料を順次入力していく作業となる。図書で門脇文庫を含め、様々な文献等、目録が電子化され、精華町の所有する文書が閲覧できるようになっている。そのようなイメージが画像つきで出るといいうようになっていく。精華町の持っている文化財にどのようなものがあるかが在宅でも知ることができるというものになる。

伊藤委員長 一般会計予算最終案の概要についてポイント説明を。

学校教育課長 平成28年度の各課からの要求時点では、歳入が114億、歳出が147億で33億円の歳入不足というところから予算編成が始まった。最終は130億8,000万円に落ちついた。

実質的な赤字補填としては、基金の取り崩し等で5億5,000万円となっている。ここ数年、年度当初から赤字でのスタートという、非常に厳しい財政状況になっている。主な事業予算としては防災行政無線の整備、かしのき苑の長寿命化事業、消防庁舎の2期工事、新クリーンセンターの建設負担金などにより財政負担が大きくなってきている。

もう一つの課題である地方債について、大型事業が精華中学校も含め、26から28年度と続く関係で、どうしても財源補填で地方債を発行しなければならず増額になってきている。また、償還時期が重なり財政に圧迫をかけるという状況が懸念されている。

次に、基金残高について。25年度残高では、総額で28億6,000万あったものが、28年度の当初予算の計

上後においては、14億6,700万で、かなり財政状況は厳しい。選択と集中を重視した予算編成が行われている。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第3号 精華町教育委員会基本規則一部改正について

学校教育課長 【提案説明】

この基本規則は、本町の教育委員会と教育長及び事務局の運営について定めているもので、組織及び事務を改めて明確にすることにより、施策の強化を図るもの。

その1つ目に、不登校などの子供が抱えている課題に対する教育の支援や保護者からの相談などに対する相談の窓口を明確にするとともに、教育相談業務を積極的に進めるために、学校教育課の中に教育支援室を設置するもの。

2つ目に、町立図書館の図書係について、精華町立図書館運営規則と本基本規則との整理を図るもの。

3つ目は、総括指導主事の位置づけについて。まなび体験教室や、学校支援地域本部など、学校教育や生涯学習について横断的に業務が及んでいることから、位置付けの見直しを図るもの。この規則の施行は平成28年度分からとなる。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第4号 教育委員会会議規則一部改正について

学校教育課長 【提案説明】

この議案については、行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律、行政手続法の一部を改正する法律、いわゆる行政不服審査法関連三法の施行に伴い、不服申し立ての仕組みの整理が行われた中で、異議申し立てという部分を廃止し、審査請求に一元化されたもの。これに対応する条文内の文言整理を行うもの。施行は平成28

年度分からとなる。

伊藤委員長 異議申し立てを削除して審査請求に一元化ということだが、この異議申し立てがあることによって、支障が生じた事例があるのか。

学校教育係長 教育委員会の委任を受けて教育長が決定した事務に不服がある場合は、教育委員会に審査請求することになるが、上級行政庁が無い場合は決定を行った処分庁に異議申し立てを行うことになる。しかし、説明を受ける機会を与えられていないことや、次の審査請求を行うための時間の無駄を省略し、手続を進められるよう改正が行われており、それに本町の規則を対応させるため一部改正を行うもの。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第 5 号 精華町教育委員会が所管する公の施設の指定管理者の指定の
手続等に関する規則一部改正について

学校教育課長 【提案説明】

行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律、行政手続法の一部を改正する法律、いわゆる行政不服審査法関連三法の施行に伴い、別記様式内の文言整理を行うもの。

改正箇所については、先ほどと同様、異議申し立てを審査請求に改正するなどのことが対象となっている。この規則の施行は平成 28 年度分からとなる。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第 6 号 通学費補助金交付に関する規則全部改正について

学校教育課長 【提案説明】

町立学校へ鉄道やバスなどの交通機関を利用して通学する児童生徒の保護者の経済的な負担の軽減を図るため、保護者に対し、通学定期代の約 2 分の 1 補助を行っている。

現在、精華中学校に通う生徒のうち、約110名程度、金額で160万円程度の補助を行っている。一部、精華西中学校についても、数名の補助を行っている。この交付規則について、補助対象範囲を明確化するとともに、補助金の算出方法、申請に関する手続方法などを明記するもの。この規則の施行は平成28年度分からとなる。

蓑毛委員 改正前は支給方法の記載があり、改正後は記載がないがいいのか。

学校教育係長 回数を特定するわけではなく、学校の実態に合わせて、請求があった時点で支払うという形をとりたいので、四半期ごとに4回という文言を削除した。

蓑毛委員 購入前の支給になるのか。

学校教育係長 支払ったものに対して補助をするという形になっている。

中谷委員 鉄道等利用などの通学許可の判断はどのように行っているのか。

学校教育係長 学校毎に交通機関を利用できる地域を定めている。精華中学校であれば、精北小学校区の府道から東側の区域に居住する生徒が対象となっている。

伊藤委員長 今の時代に合わない旧のものから新しいものにするのに理由づけが必要だったという認識でよいか。

教育部長 一般的な補助金要綱の要件を整えたというかたちでご理解をいただきたい。今までの規則は、あまりに記述と記載が少なかったので、最低限の事前明示要件を規則で明文化した。

伊藤委員長 家庭的な事情で、卒業学年に区域外就学をする場合に支給はされるのか。

学校教育課長 それは対象外になる。区域外就学については、通学路の安全確保も費用についても保護者が行う条件のもとで認めている。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第7号 平成28年度精華町学校教育・社会教育指導の重点について

学校教育課長 【提案説明】

この指導の重点は、平成28年度の学校教育・社会教育分野の基本方針として定めるもの。今回の指導の重点の策定に当たっては、町長と教育委員会が調整を図り、町長が定める精華町教育大綱の5つの方針と連動することを念頭に置きながら検討を行ってきた。各小・中学校の校長、教育委員の皆様にも事前に相談申し上げたとおり、特に主権者教育、アクティブラーニング、人口減少社会への対応などの新たな課題、社会状況を踏まえた内容を盛り込み、今の社会に夢と希望を持って互いに支え、協力し合う学びの集団を基盤とした主体的、協同的な学習を通して、未来を切り開く能力と資質の育成を目指すものとしている。

また、社会教育の指導の重点の中では、住民の自発性、自主性を尊重した生涯学習社会の構築に向け、これまでの柱を基本としながら進めるものとなっている。

伊藤委員長 いろいろ中身を確認させてもらった。よくまとめていただいたなと感謝している。5つの柱を軸にし、比較対照しながら、京都府全体のものと比較して、よくわかるようになっていたので、大変見やすかった。

(採決 — 全員挙手により原案どおり決定)

(5) 諸報告

総括指導主事 1 生徒指導報告について

個々の具体的な事象については、個人情報に関する内容であり、教育委員会会議規則第16条の規定により非公開とすることができるため会議に諮られ、「異議なし」としてこの件については非公開となった。

学校教育課長 1 精華町教育美術展について

3月18日の金曜日から、22日の火曜日までの5日間、9時から5時までの間、役場交流ホールで行う。ご覧になっていただきたい。

生涯学習課長 1 子ども祭りについて

中谷委員にも出席していただいた実行委員会で決定し、パンフレットが完成した。内容の変更点は、屋外で行っていたフリーマーケットを4階多目的ホールで行うということ、新規では、銀行に貯金箱づくりを実施していただくという点。3月12日の土曜日、9時から12時半の間で開催するので、ぜひともご参加いただきたい。

生涯学習課長 2 相楽「少年の主張」大会について

2月21日の日曜日に加茂のあじさいホールで行われた。その結果、小学生の部で東光小学校6年生が『人の権利』について発表し奨励賞。また、中学生の部で精華中学校2年生が『本当の平和』について発表し優秀賞であった。

生涯学習課長 3 精華町の文化賞、スポーツ賞について

伊藤委員長にも選考委員として出席いただき、この後の会議で選考させていただく。この審査に当たり、現在のところ文化賞において3件の応募がある。スポーツ賞においては9件となっている。この後の審議を経て、決定させていただく。その結果については、次回の教育委員会で報告させていただくのでよろしくお願いいたします。

(6) 後援関係

1月から2月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数6件、学校教育課関係は0件、生涯学習課関係が6件、うち社会教育係関係が6件、図書係は0件、社会体育係関係は0件。

(7) 3月の行事予定

(8) 閉会

委員長が第2回教育委員会の閉会を宣言。